



上位入賞めざして特訓中……

阿知須町婦人防火クラブ 「全国婦人消防操法大会」へ出場

—— 上位入賞めざし、特訓中 ——

昨年九月の県婦人消防操法大会で優勝した阿知須婦人防火クラブ（縄田キヨミ会長：会員十九名）は、十月四日に神奈川県で開かれる第十一回全国婦人消防操法大会（主催：財団法人日本消防協会）に出場します。全国大会は平成二年と今回で二度目の出場で、二年には七位入賞を果たしています。

現在、週三回、夕方から町役場前広場で大会と同じコースを作り、所要時間だけでなく、機械操作の確実性、敏捷性や安全性なども考慮し、実戦さながらの練習が続けられています。

阿知須婦人防火クラブは、日常の「消防」の啓蒙活動のひとつとして昭和五十七年に設立。以来、消防操法の訓練、ひとり暮らしのお年寄りの家の防火チェックや毎年展開される火災予防運動のPRなど、さまざまな活動を展開しています。

立木の伐採には 「伐採届出書」の 提出が必要です

地域森林計画の対象森林として定められた森林(県下の国有林を除く森林の九十九・七%)で、立木を伐採する場合は、森林法の規定に基づき、県知事に伐採の届出書の提出が必要です。

■届出をする人

- ①森林所有者が自ら伐採する場合：森林所有者
- ②立木買受人が自ら伐採する場合：立木買受人
- ③森林所有者が伐採作業を他へ請け負わせる場合：森林所有者
- ④立木買受人が伐採作業を他へ請け負わせる場合：立木買受人

■届出の時期

伐採を開始する日の九十日前から三十日前まで

■伐採に当たっての注意点

- ①一ヘクタールを超える森林を開発しようとする場合は、林地開発の許可が必要です。

②保安林、保安施設地区の区域内の立木の伐採は、許可が必要です。

③伐採に必要な作業道、山土場等の施設を設置する場合は、土砂災害の防止に努め、伐採後の植栽作業や植栽木の生育に支障を及ぼさないよう山地保全に十分留意してください。

■提出先・問い合わせ

山口県防府林業事務所普及課
0835-22-11071

7年度同和教育推進大会 ポスター・スローガン 作文・詩の募集

町と同教育委員会では同和教育に対する理解と関心を深めて、同和教育の早期解決を図るため、町民のみならずポスター・スローガン・作文および詩を募集します。

応募要領

作品の種類

- ポスター／用紙は四つ切りで縦長に使用し、図案には自作の標語や文字を書き入れる。

●作文／四百字詰原稿用紙三

枚以内とする。

●啓発スローガン／スローガンやキャッチフレーズ。一人一点とする。

●詩／表現形式は自由で、四百字詰原稿用紙で二枚以内とする。

賞および発表

●特選・入選者には、賞状と記念品を、作品を出された方には参加賞を贈ります。

●特選・入選作品は、十二月三日(日)、町公民館で開かれる七年度同和教育推進大会の会場に展示します。

締め切り

十月二十日(金)

応募・問い合わせ先

町生涯学習課(☎65-2022(有)4892)

10月は「里親を

求める運動」月間

十月一日から三十一日までの一か月間は、「里親を求める運動」月間として、里親制度に対する理解を深め、新しい里親を開拓するために全国的な運動が展開されます。

里親を希望される方や里親制度を詳しく知りたい方は、県中央児童相談所(☎0839-2

10月1日(日)は国勢調査



10月1日の国勢調査を前に、調査員が調査記入のお願いにお伺いします。調査の項目は、ご家族の氏名、出生の年月、就業状況など17。お答えいただいた内容を統計以外の目的に使うことは法律で禁止されています。どうぞふだん住んでいる人をめれなくご記入してください。

総務庁統計局・山口県・阿知須町

217511)か町住民課(☎65-4112)へ2132)におたずねください。

里親制度とは

家庭に恵まれない児童に暖かい家庭環境を提供し、児童を心身ともに健やかに育てることを目的とするものです。

里親とは

家庭に恵まれない児童を、一時的にまたは継続的に自分の家庭に預かって養育することを希望し、県に登録されている方をいいます。

恩給欠格者のみなさまへ

総理大臣名の書状等の贈呈

今年度から対象範囲が拡大

平和祈念事業特別基金では恩給欠格者のうち、次に該当する方に内閣総理大臣名の書状等を贈呈する事業を行っています。書状等を請求する方は、請求書類を送付してください。

■対象者の範囲・贈呈の品

○恩給法でいう加算年を含めた在職年が三年以上の恩給欠格者
 ……①内閣総理大臣名の書状

- ②銀杯
- ③慰労の品

救急医療普及月間

9/1▶9/30

結核予防週間

9/24▶9/30

環境衛生週間

9/24▶10/1

○加算年を含めた在職年が三年未満であるが、実在年が一年の恩給欠格者(※今年度から対象になりました) ……①内閣総理大臣名の書状 ②銀杯

■請求書および添付書類

(1)請求書 (2)年金恩給等をうけないことの申立書 (3)履歴申立書 (4)住民票 ※(1)(2)(3)の書類は町住民課(☎65-4111)2(㉞)2135)にありますが、提出は平和祈念事業特別基金へ直接送付してください。

■問い合わせ

☎112 東京都文京区大塚5-3-13 平和祈念事業特別基金業務第一課 ☎03-3945-4704



山口県・阿知須町の総人口は 予想クイズ



■ 県と町では国勢調査の実施にあたって、総人口の予想クイズを募集します ■

山口県

応募要領

- 資格：県内在住者
- 応募方法：官製はがきに平成7年10月1日午前0時現在の山口県の予想人口を算用数字で記入のうえ、住所、氏名、年齢、電話番号、職業または学校名を明記してください。はがき1枚につき1件とし、枚数の制限はありません。ただし、同一人入選がある場合、上位のもの一つに限定します。
- 締め切り：9月30日(土) (当日消印有効)
- 当選発表：12月下旬、県が発表する人口総数に的中、または最も近いものから等級を決定し、本人あて通知します。なお、入選者多数の場合は、抽選により決定します。

賞品

- 1等 50,000円の旅行券1名
- 2等 20,000円の旅行券2名
- 3等 3,000円の図書券10名
- 応募者賞 記念テレホンカード50名

応募・問い合わせ先

山口県滝町1-1
 山口県企画部統計課内
 国勢調査
 山口県人口予想クイズ係
 ☎0839-33-2650

ヒント!
 ■2年国勢調査
 1,572,616人
 ■6年10月1日現在
 1,560,150人

阿知須町

応募要領

- 資格：町内に在住または職場のある人
- 応募方法：県募集と同じ
- 締め切り：9月30日(土) (当日消印有効)

賞品

的中者全員に記念品。的中者がない場合は、近い人から3人に記念品、以下20人にテレホンカード。

応募・問い合わせ先

阿知須町国勢調査実施本部
 町役場企画課内
 ☎65-4111

ヒント
 ■2年国勢調査 [2.10.1]
 …………… 8,385人
 ■2年住民基本台帳 [2.9.30]
 …………… 8,327人

あじすふれあいまつり

カラオケ大会
出店・出場者 募集

「あじすふれあいまつり」は毎年十一月の第二日曜日に催されますが、今年は十一月に当たります。主催はあじすふれあいまつり実行委員会(町・社協・農協・商工会・漁協で構成)。会場は駅周辺です。

望もあり、この申し込みを町企画課で受け付けます。出店を希望される団体は、十月五日(木)までに町企画課へご連絡ください。また、当日駅前ステージで開かれるカラオケ大会の出場者を募集します。出場を希望する方は、町企画課へご連絡ください。

「8年版明るい生活の家計簿の斡旋します」
県貯蓄推進委員会では八年度版の家計簿を斡旋します。注文を希望する人は町産業課商工水産係(☎65-4115(有)2123)にご連絡ください。

ごみ減量化講習会
町環境衛生組合連合会では生ごみ減量化のための講習会を開きます。

- 日時 十月六日(金)午後一時三十分
- 場所 町公民館一階大会議室
- 対象 一般町民の方
- 講師 江本尊男先生
- 演題 「微生物を使って生ごみ減量化を」
- 費用 無料
- 問い合わせ 町環境衛生組合連合会事務局(町保健衛生課 ☎65-4113(有)2122)

山口県最低賃金の改正

山口県内で働くすべての人に適用される最低賃金が次のように改訂されました。

1日 4,674円
1時間 585円

効力発生の日：7年10月1日

使用者はこの最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできませんので注意が必要です。山口県最低賃金のほか、次の最低賃金が定められています。

産業別最低賃金

- 鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業最低賃金
- 電気機械器具製造業最低賃金
- 輸送用機械器具製造業最低賃金
- 百貨店最低賃金
- 造作材・合版・建築用組立材料製造業最低賃金

問い合わせ

山口労働基準局

☎0839-22-1144

催しもの

- 24日 近郷家庭婦人バレーボール大会(体、前8時30分)
- 10月3日 育児相談(役、前10時)
- 5日 ステンシル・ツールペイント教室(公、後2時・後7時)
- 6日 就学児健康診断(阿小、後0時50分受付)
- 8日 なかよし読書会(公、前10時)

可燃ごみの収集日 [町内全域] 月・水・金

2	4	6	9	11	13	16
18	20	23	25	27	30	

不燃物ごみの収集日 [町内全域]

■ビン・ガラス類 (第1・3木曜日)	5	19	■空缶・鉄類 (第2・4木曜日)	12	26
-----------------------	---	----	---------------------	----	----

ごみの収集日

10月

ごみを出す時間

前日午後5時～当日午前8時

町指定ごみ袋の販売先

町役場保健衛生課・各地区環境衛生組合長宅・婦人会支部長〔一部〕宅

清掃センターへのごみの直接持ち込み

持ち込みができる日/月曜日～土曜日〔祝祭日は出せません〕
持ち込みができる時間/午前7時30分～正午/午後1時～2時

※持ち込み開始時間が10月から午前7時30分になりました。